

THE UNIVERSITY OF CHICAGO
DIVISION OF THE PHYSICAL SCIENCES
DEPARTMENT OF CHEMISTRY
5708 SOUTH CAMPUS DRIVE
CHICAGO, ILLINOIS 60637

平成25年第1回箕面市議会定例会議案
(追加第2号)

第55号議案	箕面市事務分掌条例改正の件	1
第56号議案	箕面市教育委員会の委員の定数を定める条例制定の件	5
第57号議案	箕面市報酬及び費用弁償条例改正の件	7
第58号議案	箕面市国民健康保険条例改正の件	9
第59号議案	箕面市水道事業給水条例及び箕面市下水道条例改正の件	11
第60号議案	平成25年度箕面市一般会計補正予算(第1号)	13

附錄一 國語文	附錄二 國語文	附錄三 國語文	附錄四 國語文	附錄五 國語文	附錄六 國語文	附錄七 國語文	附錄八 國語文	附錄九 國語文	附錄十 國語文	附錄十一 國語文	附錄十二 國語文	附錄十三 國語文	附錄十四 國語文	附錄十五 國語文	附錄十六 國語文	附錄十七 國語文	附錄十八 國語文	附錄十九 國語文	附錄二十 國語文	附錄二十一 國語文	附錄二十二 國語文	附錄二十三 國語文	附錄二十四 國語文	附錄二十五 國語文	附錄二十六 國語文	附錄二十七 國語文	附錄二十八 國語文	附錄二十九 國語文	附錄三十 國語文	附錄三十一 國語文	附錄三十二 國語文	附錄三十三 國語文	附錄三十四 國語文	附錄三十五 國語文	附錄三十六 國語文	附錄三十七 國語文	附錄三十八 國語文	附錄三十九 國語文	附錄四十 國語文	附錄四十一 國語文	附錄四十二 國語文	附錄四十三 國語文	附錄四十四 國語文	附錄四十五 國語文	附錄四十六 國語文	附錄四十七 國語文	附錄四十八 國語文	附錄四十九 國語文	附錄五十 國語文	附錄五十一 國語文	附錄五十二 國語文	附錄五十三 國語文	附錄五十四 國語文	附錄五十五 國語文	附錄五十六 國語文	附錄五十七 國語文	附錄五十八 國語文	附錄五十九 國語文	附錄六十 國語文	附錄六十一 國語文	附錄六十二 國語文	附錄六十三 國語文	附錄六十四 國語文	附錄六十五 國語文	附錄六十六 國語文	附錄六十七 國語文	附錄六十八 國語文	附錄六十九 國語文	附錄七十 國語文	附錄七十一 國語文	附錄七十二 國語文	附錄七十三 國語文	附錄七十四 國語文	附錄七十五 國語文	附錄七十六 國語文	附錄七十七 國語文	附錄七十八 國語文	附錄七十九 國語文	附錄八十 國語文	附錄八十一 國語文	附錄八十二 國語文	附錄八十三 國語文	附錄八十四 國語文	附錄八十五 國語文	附錄八十六 國語文	附錄八十七 國語文	附錄八十八 國語文	附錄八十九 國語文	附錄九十 國語文	附錄九十一 國語文	附錄九十二 國語文	附錄九十三 國語文	附錄九十四 國語文	附錄九十五 國語文	附錄九十六 國語文	附錄九十七 國語文	附錄九十八 國語文	附錄九十九 國語文	附錄一百 國語文
---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------

第五十五号議案

箕面市事務分掌条例改正の件

箕面市事務分掌条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十五年二月二十七日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市事務分掌条例の一部を改正する条例

箕面市事務分掌条例（平成二十一年箕面市条例第三号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中第三号を削り、第二号を第三号とし、第一号を第二号とし、同項に第一号として次の一号を加える。

一 市政の総合推進に関する事項

第二条第一項に次の一号を加える。

四 広報に関する事項

第二条第二項中第三号を削り、第四号を第三号とし、第五号から第十六号までを一号ずつ繰り上げ、同条第三項中第四号及び第五号を削り、第三号を第五号とし、第二号を第四号とし、第一号の次に次の二号を加える。

二 市民活動の促進に関する事項

三 人権に関する事項

第二条第五項中第三号を削り、第二号を第三号とし、第一号の次に次の一号を加える。

二 消費生活に関する事項

第二条第五項第六号中「市営葬儀」を「葬儀、墓地及び埋葬」に改め、同項七号中「国民健康保険」を「健康保険」に改め、同項中第八号を削り、第九号を第八号とし、同号の次に次の一号を加える。

九 介護保険の賦課、徴収及び保険給付に関する事項

第二条第六項第二号中「振興」を「総合的な振興及び活性化」に改め、同項第三号及び第四号を次のように改める。

三 公有財産（他の部の主管に属するものを除く。）に関する事項

四 公共用地の取得及び活性化に関する事項

第二条第六項中第六号を削り、第五号を第六号とし、同号の前に次の一号を加える。

五 商工、観光及び労働に関する事項

第二条第七項中第六号を削り、第五号を第六号とし、第四号を削り、第三号を第五号とし、第二号の次に次の二号を加える。

三 医療（他の部の主管に属するものを除く。）に関する事項

四 国民健康保険の特定健康診査及び特定保健指導に関する事項

第二条第八項第二号を次のように改める。

二 市街地整備に関する事項

第二条第八項中第八号及び第九号を削り、第七号を第八号とし、第四号から第六号までを一号ずつ繰り下げ、第三号の次に次の一号を加える。

四 動物に関する事項

第二条第八項中第十号を第九号とし、第十一号を第十号とし、同号の次に次の一号を加える。

十一 開発指導及び建築指導に関する事項

第二条第八項第十二号を削る。

附 則

この条例は、平成二十五年四月一日から施行する。

(提案理由)

行政組織を再編するため、本条例を改正するものである。

10. 11. 2019. 10:00. 10. 11. 2019. 10:00.

10. 11. 2019. 10:00.

第五十六号議案

箕面市教育委員会の委員の定数を定める条例制定の件

箕面市教育委員会の委員の定数を定める条例を次のように定める。

平成二十五年二月二十七日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市教育委員会の委員の定数を定める条例

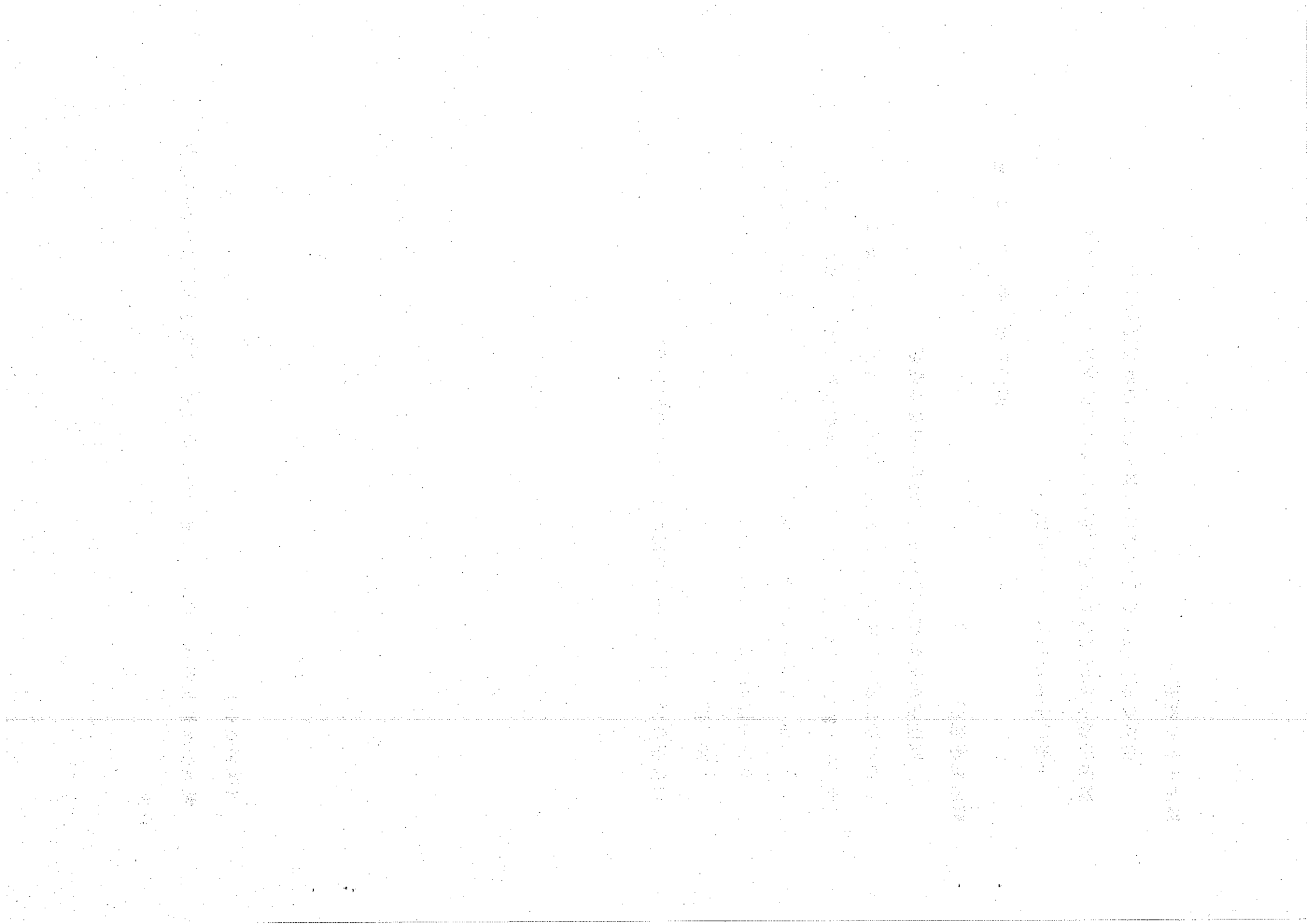
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第三条ただし書の規定に基づき、箕面市教育委員会の委員の定数は、市長が必要と認めたときは、同条本文に規定する委員の数に一を加えた数をもって定数とすることができる。

附 則

この条例は、平成二十五年四月一日から施行する。

（提案理由）

箕面市教育委員会の委員の定数を定めるため、本条例を制定するものである。



第五十七号議案

箕面市報酬及び費用弁償条例改正の件

箕面市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十五年二月二十七日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

箕面市報酬及び費用弁償条例（昭和二十九年箕面市条例第十号）の一部を次のように改正する。

別表二の項中「一四六、〇〇〇円」を「二〇〇、〇〇〇円」に改める。

附 則

この条例は、平成二十五年四月一日から施行する。

（提案理由）

教育委員会の委員長報酬を改定するため、本条例を改正するものである。

1. The first part of the document is a list of names and addresses.

(b) (5) - DPP

2. The second part of the document is a list of names and addresses.

(b) (5) - DPP

3. The third part of the document is a list of names and addresses.

(b) (5) - DPP

4. The fourth part of the document is a list of names and addresses.

(b) (5) - DPP

(b) (5) - DPP

5. The fifth part of the document is a list of names and addresses.

(b) (5) - DPP

6. The sixth part of the document is a list of names and addresses.

(b) (5) - DPP

(b) (5) - DPP

第五十八号議案

箕面市国民健康保険条例改正の件

箕面市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十五年二月二十七日提出

箕面市長 倉田 哲郎

箕面市条例第 号

箕面市国民健康保険条例の一部を改正する条例

箕面市国民健康保険条例（昭和四十八年箕面市条例第五号）の一部を次のように改正する。

第十九条第一項第一号中「の属する月以後五年を経過する月までの間に限り、同日」を削る。

附 則

この条例は、平成二十五年四月一日から施行する。

（提案理由）

国民健康保険法施行令（昭和三十三年政令第三百六十二号）の改正に伴い、関係規定を整備するため、本条例を改正するものである。

1. 關於本會之組織及職權範圍

2. 關於本會之經費來源及分配

(註：本會)

3. 關於本會之業務範圍及執行

(註：本會)

4. 關於本會之

5. 關於本會之

(註：本會)

6. 關於本會之

(註：本會)

7. 關於本會之

(註：本會)

8. 關於本會之

9. 關於本會之

(註：本會)

10. 關於本會之

第五十九号議案

箕面市水道事業給水条例及び箕面市下水道条例改正の件

箕面市水道事業給水条例及び箕面市下水道条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十五年二月二十七日提出

箕面市長 倉田 哲郎

箕面市条例第 号

箕面市水道事業給水条例及び箕面市下水道条例の一部を改正する条例

(箕面市水道事業給水条例の一部改正)

第一条 箕面市水道事業給水条例(平成九年箕面市条例第四十六号)の一部を次のように改正する。

第二十八条の見出し中「方法」を削り、同条中「納入通知書又は口座振替の方法により」を削る。

(箕面市下水道条例の一部改正)

第二条 箕面市下水道条例(昭和四十四年箕面市条例第三号)の一部を次のように改正する。

第十四条第二項中「納入通知書又は口座振替により」を削る。

附 則

この条例は、平成二十五年四月一日から施行する。

(提案理由)

水道料金、水道メーター使用料及び下水道使用料の徴収方法を企業管理規程で定めるため、本条例を改正するものである。

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

1910年10月10日

第60号議案

平成25年度箕面市一般会計補正予算(第1号)

平成25年度箕面市の一般会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ190,648千円を追加し、歳入歳出それぞれ39,350,648千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年2月27日提出

箕面市長 倉田哲郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
14 国庫支出金		5,218,684	45,089	5,263,773
	2 国庫補助金	162,074	45,089	207,163
15 府支出金		3,042,043	104,984	3,147,027
	2 府補助金	1,007,271	104,984	1,112,255
16 財産収入		554,670	40,575	595,245
	1 財産運用収入	103,648	40,575	144,223
歳入合計		39,160,000	190,648	39,350,648

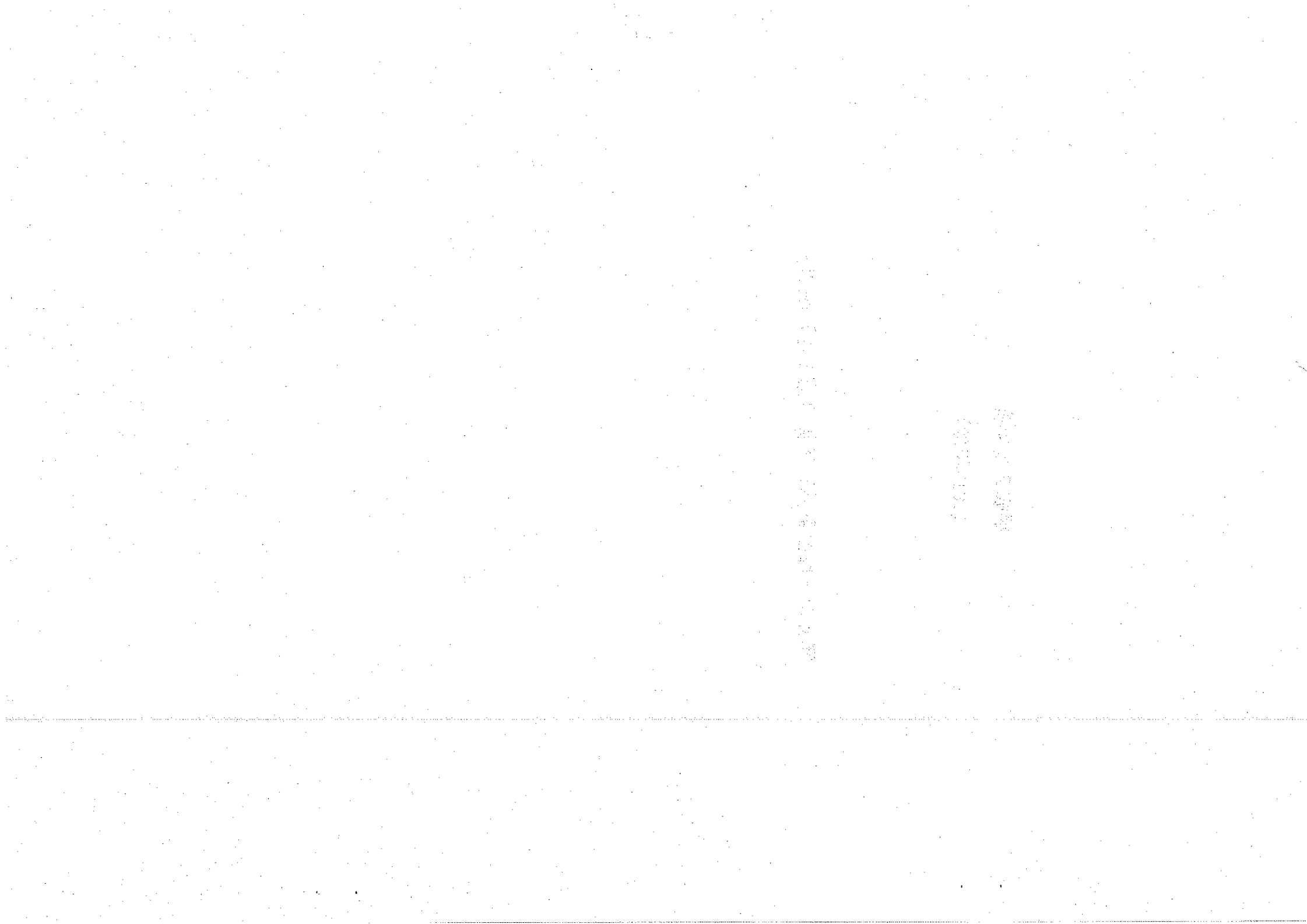
歳 出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
2 総務費		4,677,442	19,965	4,697,407
	1 総務管理費	3,891,325	19,965	3,911,290
3 民生費		15,815,319	88,535	15,903,854
	1 社会福祉費	4,087,508	68,059	4,155,567
	2 児童福祉費	6,107,107	20,476	6,127,583
4 衛生費		3,817,777	40,955	3,858,732
	1 保健衛生費	967,248	40,955	1,008,203
6 農林水産業費		99,810	22,676	122,486
	1 農業費	87,713	22,676	110,389
		201,054	16,022	217,076
7 商工費		170,419	16,022	186,441
	1 商工費			
10 教育費		6,129,772	2,495	6,132,267
	1 教育総務費	1,926,561	2,495	1,929,056
歳出合計		39,160,000	190,648	39,350,648

No.	Date	Particulars
1	1880	...
2	1881	...
3	1882	...
4	1883	...
5	1884	...
6	1885	...
7	1886	...
8	1887	...
9	1888	...
10	1889	...
11	1890	...
12	1891	...
13	1892	...
14	1893	...
15	1894	...
16	1895	...
17	1896	...
18	1897	...
19	1898	...
20	1899	...
21	1900	...
22	1901	...
23	1902	...
24	1903	...
25	1904	...
26	1905	...
27	1906	...
28	1907	...
29	1908	...
30	1909	...
31	1910	...
32	1911	...
33	1912	...
34	1913	...
35	1914	...
36	1915	...
37	1916	...
38	1917	...
39	1918	...
40	1919	...
41	1920	...
42	1921	...
43	1922	...
44	1923	...
45	1924	...
46	1925	...
47	1926	...
48	1927	...
49	1928	...
50	1929	...
51	1930	...
52	1931	...
53	1932	...
54	1933	...
55	1934	...
56	1935	...
57	1936	...
58	1937	...
59	1938	...
60	1939	...
61	1940	...
62	1941	...
63	1942	...
64	1943	...
65	1944	...
66	1945	...
67	1946	...
68	1947	...
69	1948	...
70	1949	...
71	1950	...
72	1951	...
73	1952	...
74	1953	...
75	1954	...
76	1955	...
77	1956	...
78	1957	...
79	1958	...
80	1959	...
81	1960	...
82	1961	...
83	1962	...
84	1963	...
85	1964	...
86	1965	...
87	1966	...
88	1967	...
89	1968	...
90	1969	...
91	1970	...
92	1971	...
93	1972	...
94	1973	...
95	1974	...
96	1975	...
97	1976	...
98	1977	...
99	1978	...
100	1979	...

平成25年度
(2013年度)

箕面市一般会計補正予算(第1号) 説明書



歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 市 税	21,835,000	0	21,835,000
2 地方譲与税	238,000	0	238,000
3 利子割交付金	100,000	0	100,000
4 配当割交付金	75,000	0	75,000
5 株式等譲渡所得割交付金	17,000	0	17,000
6 地方消費税交付金	1,107,000	0	1,107,000
7 ゾルノ場利用税交付金	2,000	0	2,000
8 自動車取得税交付金	78,000	0	78,000
9 地方特例交付金	121,000	0	121,000
10 地方交付税	1,070,000	0	1,070,000
11 交通安全対策特別交付金	25,000	0	25,000
12 分担金及び負担金	595,645	0	595,645
13 使用料及び手数料	632,374	0	632,374
14 国庫支出金	5,218,684	45,089	5,263,773
15 府支出金	3,042,043	104,984	3,147,027
16 財産収入	554,670	40,575	595,245
17 寄附金	1	0	1
18 繰入金	770,279	0	770,279
19 繰越金	1,000	0	1,000
20 諸収入	1,464,504	0	1,464,504
21 市債	2,212,800	0	2,212,800
歳入合計	39,160,000	190,648	39,350,648

歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 歳 会 費	千円 430,053	千円 0	千円 430,053
2 総 務 費	4,677,442	19,965	4,697,407
3 民 生 費	15,815,319	88,535	15,903,854
4 衛 生 費	3,817,777	40,955	3,858,732
5 労 働 費	73,262	0	73,262
6 農 林 水 産 業 費	99,810	22,676	122,486
7 商 工 費	201,054	16,022	217,076
8 土 木 費	3,566,773	0	3,566,773
9 消 防 費	1,221,637	0	1,221,637
10 教 育 費	6,129,772	2,495	6,132,267
11 災 害 復 旧 費	20,000	0	20,000
12 公 債 費	3,056,351	0	3,056,351
13 諸 支 出 金	750	0	750
14 予 備 費	50,000	0	50,000
歳 出 合 計	39,160,000	190,648	39,350,648

補正額の財源内訳				
特	定	財	源	一
国府支出金	地方債	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円
0	0	0	0	0
19,965	0	0	0	0
75,010	0	13,525	0	0
16,400	0	27,050	△2,495	0
0	0	0	0	0
22,676	0	0	0	0
16,022	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	2,495
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
150,073	0	40,575	0	0

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計
14	国庫支出金	5,218,684	45,089	5,263,773
2	国庫補助金	162,074	45,089	207,163
1	民生費国庫補助金	90,608	45,089	135,697
15	府支出金	3,042,043	104,984	3,147,027
2	府補助金	1,007,271	104,984	1,112,255
2	民生費府補助金	474,852	20,476	495,328
4	労働費府補助金	15,165	84,508	99,673
16	財産収入	554,670	40,575	595,245
1	財産運用収入	103,648	40,575	144,223
1	財産貸付収入	97,672	40,575	138,247

節		明	
区分	金額 千円	説明	千円
1 社会福祉費 補	45,089	9 生活困難者自立促進支援子ども事業費補助金 $45,089 \times 10 / 10 = 45,089$	45,089
2 児童福祉費 補	20,476	22 安心子ども基金特別対策事業費補助金 (緊急経済対策) $20,476 \times 10 / 10 = 20,476$	20,476
1 労働諸 補 助 費 金	84,508	5 緊急雇用創出事業費補助金 (緊急経済対策) $84,508 \times 10 / 10 = 84,508$	84,508
1 土地建 貸 付 收 入 物 入	40,575	4 市有地賃付料 補正後 119,220,000円 - 補正前 78,645,000円	40,575

(款) 16 財産収入

(項) 1 財産運用収入

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款 項	目	千円	千円	千円	千円
2	総 務 費	4,677,442	19,965	4,697,407	府支出金 19,965
1	総 務 管 理 費	3,891,325	19,965	3,911,290	府支出金 19,965
	21 人権文化推進費	25,241	19,965	45,206	府支出金 19,965
3	民 生 費	15,815,319	88,535	15,903,854	国庫支出金 45,089 府支出金 29,921 財産収入 13,525
1	社 会 福 祉 費	4,087,508	68,059	4,155,567	国庫支出金 45,089 府支出金 9,445 財産収入 13,525
	1 社会福祉総務費	800,633	58,614	859,247	国庫支出金 45,089 財産収入 13,525
	9 障害福祉費	2,193,608	9,445	2,203,053	府支出金 9,445
	2 児童福祉費	6,107,107	20,476	6,127,583	府支出金 20,476
	2 児童福祉施設費	1,612,697	20,476	1,633,173	府支出金 20,476
4	生 費	3,817,777	40,955	3,858,732	府支出金 16,400 財産収入 27,050 一般財源 △2,495
1	保 健 衛 生 費	967,248	40,955	1,008,203	府支出金 16,400 財産収入 27,050 一般財源 △2,495
	1 保健衛生総務費	189,663	24,555	214,218	財産収入 27,050 一般財源 △2,495
	2 予 防 費	660,295	16,400	676,695	府支出金 16,400

節		金額	説明	金額
区分	料	千円		千円
13 委託料		19,965	61 外国人市民によるまちづくり・国際化推進事業（緊急雇用）（緊急経済対策）【人権国際課】	19,965
			13 委託料	19,965
			1 委託料	19,965
			多言語人材活用地域育成業務委託	19,965
13 委託料		45,089	53 生活困窮者自立促進支援事業【生活福祉課】	45,089
			13 委託料	45,089
			1 委託料	45,089
			生活困窮者自立促進支援事業委託	45,089
19 負担金補助及び交付金		13,525	56 旧豊中市箕面市養護老人ホーム利用事業【高齢福祉課】	13,525
			19 負担金補助及び交付金	13,525
			1 負担金	13,525
			財産貸付収入配分金	13,525
13 委託料		9,445	60 障害者就業・キル向上事業（緊急雇用）（緊急経済対策）【障害福祉課】	9,445
			13 委託料	9,445
			1 委託料	9,445
			就業・キル向上支援業務委託	9,445
19 負担金補助及び交付金		20,476	60 保育士等処遇改善臨時特別事業（緊急経済対策）【幼児育成課】	20,476
			19 負担金補助及び交付金	20,476
			2 補助金	20,476
			保育士等処遇改善臨時特別補助金	20,476
25 積立金		24,555	50 保健福祉総合推進基金積立事業【健康福祉政策課】	24,555
			25 積立金	24,555
			13 保健福祉総合推進基金積立金	24,555
13 委託料		16,400	54 運動習慣推進健康サポート一斉育成事業（緊急経済対策）【健康増進課】	16,400

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(款) 4 衛生費
(項) 1 保健衛生費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款 項	目	千円	千円	千円	千円
4	1 2[予 防 費]				
6	農 林 水 産 業 費	99,810	22,676	122,486	府支出金 22,676
	1 農 業 費	87,713	22,676	110,389	府支出金 22,676
	3 農 業 振 興 費	10,025	22,676	32,701	府支出金 22,676
7	商 工 費	201,054	16,022	217,076	府支出金 16,022
	1 商 工 費	170,419	16,022	186,441	府支出金 16,022
	2 商 工 業 振 興 費	58,675	16,022	74,697	府支出金 16,022
10	教 育 費	6,129,772	2,495	6,132,267	一般財源 2,495
	1 教 育 総 務 費	1,926,561	2,495	1,929,056	一般財源 2,495
	1 教 育 委 員 会 費	7,405	2,495	9,900	一般財源 2,495

節		明	
区分	金額		
	千円		千円
		13 委託料	16,400
		1 委託料	16,400
		運動習慣推進健康サポーター一配置委託	16,400
13 委託料	22,676	60 農業人材育成事業（緊急雇用）（緊急経済対策）	22,676
		【歳とみどり政策課】	
		13 委託料	22,676
		1 委託料	22,676
		農業人材育成業務委託	22,676
13 委託料	16,022	54 箕面駅周辺にぎわい創出事業（緊急雇用）（緊急経済対策）	16,022
		【箕面営業課】	
		13 委託料	16,022
		1 委託料	16,022
		箕面駅周辺にぎわい創出事業委託	16,022
1 報酬	2,495	1 教育委員会設置事業【教育政策課】	2,495
		1 報酬	2,495
		2 委員報酬	2,495
		教育委員会委員	2,495

(款) 10 教育費
(項) 1 教育総務費

1 特別職

給 与 費

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年間支給率 (月分)
補正後	長 等		27,648	12,077 3.90
	議 員	23	160,069	62,425 3.90
	その他の 特別職	1,762	286,783	
	計	1,788	446,852	74,502
	長 等	3		12,077 3.90
補正前	議 員	23	160,069	62,425 3.90
	その他の 特別職	1,761	284,288	
	計	1,787	444,357	74,502
	長 等			
	議 員			
比 較	その他の 特別職	1	2,495	
	計	1	2,495	

明 細 書

費		計	共 済 費	合 計	備 考
地 域 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
3,354		43,079	6,870	49,949	
		222,494	90,916	313,410	
		286,783	13,622	300,405	
3,354		552,356	111,408	663,764	
3,354		43,079	6,870	49,949	
		222,494	90,916	313,410	
		284,288	13,622	297,910	
3,354		549,861	111,408	661,269	
		2,495		2,495	
		2,495		2,495	
		2,495		2,495	

Year	1900	1901	1902	1903	1904	1905	1906	1907	1908	1909	1910	1911	1912	1913	1914	1915	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941	1942	1943	1944	1945	1946	1947	1948	1949	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030																																																		
Population	100	105	110	115	120	125	130	135	140	145	150	155	160	165	170	175	180	185	190	195	200	205	210	215	220	225	230	235	240	245	250	255	260	265	270	275	280	285	290	295	300	305	310	315	320	325	330	335	340	345	350	355	360	365	370	375	380	385	390	395	400	405	410	415	420	425	430	435	440	445	450	455	460	465	470	475	480	485	490	495	500	505	510	515	520	525	530	535	540	545	550	555	560	565	570	575	580	585	590	595	600	605	610	615	620	625	630	635	640	645	650	655	660	665	670	675	680	685	690	695	700	705	710	715	720	725	730	735	740	745	750	755	760	765	770	775	780	785	790	795	800	805	810	815	820	825	830	835	840	845	850	855	860	865	870	875	880	885	890	895	900	905	910	915	920	925	930	935	940	945	950	955	960	965	970	975	980	985	990	995	1000